

施設ご利用時の主な変更点

令和5年5月8日(月)以降

1 大和市及び西鶴間会館のガイドラインを廃止します

※使用後の部屋・備品類の消毒は不要としますが、使用後の換気は継続します

2 感染拡大防止のための利用の制限や活動内容の制限を解除します

※基本的な感染対策(マスクの着用・検温・手指消毒・換気)については、

使用者の判断に委ねることを基本とします

3 有効とされる基本的な感染対策について、使用者個人の判断で行うことが可能となるよう、

検温器や消毒液の設置は継続します

4 館内での飲食については可能とします

5 コロナウィルスを理由としたキャンセルの特例受付を廃止します

※令和5年5月8日(月)以降は理由を問わず、使用キャンセルは使用日の7日前までに

行うこととします(従来 of 形式にもどります)

6 その他、不明な点は管理指導員に確認してください